

※ 平成 20 年 6 月 16 日国会閉会により

※ 「派遣法改正案」 今秋の臨時国会で継続審議へ

～人材派遣市場、急速に縮小～

➡ 派遣法改正案は継続審議へ (2010/06/26)

❖ 政府が今国会に提出していた労働者派遣法改正案は、平成 22 年 6 月 16 日に国会が閉会し、参院選後の秋の臨時国会での成立を目指すことになり、その成立する可能性は高いとみられている。

今回の派遣法改正は、08 年以降の景気後退で派遣労働者の契約解除が相次ぎ、労働者保護を求める声の高まりに呼応した措置で、規制緩和の反省に立った規制強化の法案であった。

❖ 08 年秋の金融危機による雇用悪化に加え、派遣法の改正を見越して、法案成立を前に派遣の活用を手控え、企業は従業員雇用形態を見直し、直接雇用や業務請負にシフトしてきている企業も多い。

❖ 一方、事業の一時制、不安定な受注、季節・時間帯による繁閑の差の激しい業界などでは、今まで調整弁の役割を果たしてきた派遣社員をパート、アルバイトに切り替えても間に合わず、請負や正規雇用に切り替えるほどの業務量や余裕もないことなどから脱・派遣（改正法）への懸念も強い。

❖ 人材サービス・派遣会社も対応を迫られ、仕事があるときだけ働く「登録型」の派遣ビジネス業(一般労働者派遣事業所数)は需要が急減し、急速に縮小してきている。(09 年度末に比べ約 9%減と 1985 年の労働者派遣法制定以来最大の減少幅となっている・・・厚労省発表)

❖ 更に昨年 10 月から、新規開設派遣業者への基準資産額が 2,000 万円に引き上げられたことも悪質業者等の参入規制強化となっている。

❖ 03 年の法改正で製造業にまでは派遣導入を広めたことは、一方で企業経営の柔軟性を

高めた。大手企業は業績回復途上にあるとはいえ、業績の先行きを不安視する企業は正規雇用には引き続き慎重である。

派遣規制強化は、雇用への企業の採用への選択肢が減り、労働の機会をかえって狭める点等も指摘され懸念されてもいる。
(2010/06/26)